奈良県告示第百七十八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条の二第一項の規定により次のとおり県税の収納の事務を委託したので、同条第六項において準用する同令第百五十八条第二項の規定により告示する。

平成二十二年八月二十四日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　収納を委託した県税

証紙により納付する自動車取得税、自動車税及び狩猟税を除く県税

二　受託者の名称及び所在地並びに委託内容

受託者の名称	受託者の所在地	委託内容
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都千代田区鍛冶町一丁目八番三号	県税の収納事務のとりまとめ
国分グローサーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目一番一号	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社ココストア	名古屋市中区栄一丁目七番三四号	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社ココストアイースト	茨城県土浦市小松二丁目一三番一号	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町一番地	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目八番二七号	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務

株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通一七番地	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社セイコーマート	札幌市中央区南九条西五丁目四二一番地	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町九〇〇番地	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社セブン―イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町八番地八	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社デイリーヤマザキ	東京都千代田区岩本町三丁目一〇番一号	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目一番一号	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地六六五番地の一	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目一番地	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目一一番二号	受託者の直営店舗及び加盟店舗における県税の収納事務

平成二十二年四月一日